

フェリス女学院

2013 年度事業計画書 (概要)



FERRIS
JOGAKUIN

学院長 大塩 武

2013 年度の事業計画を策定しました。

学院全体の事業計画では、グランドデザインの実現を支えるための取り組みとして、経営基盤の強化、組織体制の強化と業務改善、施設設備の整備・改修工事を主な項目にあげました。また大学、中学校・高等学校の事業計画は、それぞれの独自性を出し、実現に向けた具体的な施策の実実施計画を示すための構成となっています。

これは、10 年後の教育=ビジョンであるグランドデザインの実現という共通目標の下、大学、中学校・高等学校それぞれが主体的に課題、計画を掲げ、進捗と結果を継続的に確認しつつ、学院全体としてさらなる改善と発展につなげていくことを目的とする表れでもあります。

2013 年度事業計画の柱は、次のとおりです。

学院としては、従来の財務的観点からの組織体の強化に加え、教育を支援し、運営を担うスタッフの育成・強化に新たな視点で取り組むことを 2013 年度事業計画に組み入れています。この取組を補強する観点から、人材育成強化ならびに業務効率向上のためのアウトソーシングの推進などを予算化し事業計画としています。

大学、中学校・高等学校ともに、キリスト教の信仰に基づく女子教育と **For Others** にふさわしい教育の実現を目差し、学生・生徒への教育の充実、教育研究環境の整備、危機管理と対応、寄付の充実、卒業生や保護者との連携強化を柱に各事業に取り組んでまいります。

7 月には中学校・高等学校の第二期工事の第一段階として、新体育館建設工事が計画されていますが、その後の新 2 号館建設計画を含む教育環境の整備は、フェリス女学院の教育活動の幅を広げ、多様な活動への対応が可能となります。

計画されたこれらの事業一つひとつは、グランドデザインの本質であるフェリス女学院独自の教育の実現につながる大きな一歩であり、大切に受け継がれてきた **For Others** の実践をより濃く色付かせるものとなるでしょう。

フェリス女学院事業計画

フェリス女学院は、「For Others」という教育理念の下、主体的に自ら進んで、自分を必要としている人のために行動できる人材の育成に取り組んでいる。2013年度もこの教育理念に基づき、教育を進めていく。

2011年度に着手した学院グランドデザインの策定は、2012年度に中高と大学にそれぞれのレベルのグランドデザインの提出を求めてきた。しかし2013年度事業計画策定段階においては、完成されたものの提出を受けていない。2013年度は、大学・中高から提出されたグランドデザインを受けて学院全体のグランドデザインをまとめる作業に移る予定である。

ところで学院では、2007年度以降、経営改善計画に基づく事業計画を進めてきた。第2期経営改善計画の3年目にあたる2013年度は、これまでの事業の達成状況を整理しつつ、次の項目に取り組む。

(1) 経営基盤の強化

1 経営改善計画（第2期）の実施

【当該事業の最終目標】

経営改善計画は、教学と財務という両側面から経営的視点によって学院の維持発展を支えるため、具体的な目標を5年ごとに設定している。第2期においては、2011年度からの5年間で期間となるが、当面は2013年度内のグランドデザイン公表とこれに基づく事業の実施について、財務に関する行動目標に即することで財務基盤の安定維持との両立を図っていく。

経営改善計画 目的と達成目標 第2期：2011年度～2015年度

教学に関する領域・・・目的：「建学の精神」を具体化する教育の構想

達成目標：グランドデザインの策定と実施

財務に関する領域・・・目的：第二期工事着工に向けた財政基盤の安定維持

達成目標：帰属収支差額の安定的な黒字確保

【計画】

2013年度内に学院グランドデザインを公表し、実施に移す。財務に関する達成目標においては、評価基準3（帰属収支差額比率7～10%未満の確保）を目処に、検討されている建築工事関係にも対応する。（行動目標と評価基準等の詳細は省略）

2 第2号基本金組入計画の延長

【当該事業の最終目標】

大学及び中高の施設整備・建築事業を行うため、2013年度も計画的に第2号基本金として組み入れる。

【計画】

- ◆大学 大学キャンパス施設設備拡充整備資金計画 5000万円組入
- ◆中高 中高校舎等建替第二期工事建築資金 1億円組入

第2号基本金組入計画を延長し、2013年度も建築整備のための自己資金を確保する。2013年度末残高は20億円となる見込み。

3 資金運用計画（第2期）に基づく資金運用

【当該事業の最終目標】

経営改善計画(第2期)の行動目標に則り、2015年度段階で運用資産額110億円を目差す。

【計画】

校舎建築関係の目途が立ったことに伴い、資金運用計画の微調整を行う。今後も校舎建築等の資金需要により変更の場合あり。

引当特定資産繰入分 毎年 3億円(2012年度までは4.0億円)

運用追加資金 毎年 1～2億円程度

単位：億円

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
運用累計額(目安)	85.5	92	97	102	107程度

4 維持協力会

【当該事業の最終目標】

維持協力会は、学院の維持発展及び財政基盤の確立に寄与することを目的に、理事長が会長となり、学院に寄付をした法人・個人を会員として組織する会である。毎年、目標額を設定し、目標達成に向けて募金や会員の募集活動などを事務の本部事務局が中心となって大学、中高に働きかけつつ推進する。

【計画】

2013年度の目標金額 4000万円

2013年度は、ステークホルダーがより寄付しやすい仕組みづくりを検討する。

(2) 組織体制の強化と業務改善

1 職員力の強化に向けた取組

【当該事業の最終目標】

時代と社会の要請に柔軟に対応し、学院運営力の強化を推進するため、その担い手である職員の本質力(=資質・能力)の向上を図る。そうした職員力強化に向けて、具体的には「建学の精神」「教育理念」のもと、職員に求められるミッション・役割を十分に浸透させ、一人ひとりが力を発揮し職務を遂行することで、質の高いマネジメントを実現する組織体制を目標とする。

【計画】

継続課題であった、給与制度及びこれに伴う退職金制度の見直しはほぼ見通しがたったため、2013年度においては人材育成制度の段階的な再構築のスタートとなる。まずは、事務職員研修体系の全体像と各研修の基本方針を明らかにする。その上で、2013年度は若手(3年目程度)から中堅職員(6年目以降)の育成に重点をおき、所属部署と連携した研修・フォローアップを通年で行っていく。

また、各種制度の再整備の本格始動に向け、人事情報の集約およびデータベース化を検討する。

あわせて学院保健室と連携し、メンタルヘルスケア支援制度の再整備並びに職場環境に関する取組を進める。

2 業務合理化・効率化の推進

【当該事業の最終目標】

学院全体の業務合理化・効率化を推進し、コスト削減および学生・生徒、教職員へのサービス向上を実現する。

【計画】

2013年度は、前年度に達成できなかった経理業務のアウトソーシングに取り組む。本部にプロジェクトチームを編成して推進し、2013年度中の導入を目差す。

(3) 施設設備の整備・改修工事

1 主な事業

- ◆大学 キュービクルの更新
緑園キャンパス 1 号館～体育館に電力を供給しているキュービクル装置は、緑園キャンパス創設以来 2 号館地下に設置されてきたが、老朽化への対応と、受変電設備の設置環境の改善のため、機器の入替と設置場所の地上への変更を同時に行い、安定した電力を供給する。
- 非常用電源装置の設置
災害時・停電時の学内の安全確保のため、非常用電源装置を複数個所設置し、緊急時に電力を供給する。
- 緑園キャンパス警備強化
緑園キャンパスの警備は、3 箇所の門の夜間の施錠及び防犯カメラによる対応が中心であるが、警備員の配置時間の延長及び電気錠の設置により警備を強化し、より安心して活動できる学内環境を整備する。
- ◆中高 新体育館建設事業（延床面積約 3,300 m²、地上 3 階）
第二期工事の第一段階として、新体育館の建設に着手する。
明治 15 年の学則制定当初より、知育・体育・情操とバランスのとれた教育が行われ、現在においても、生徒は、教室での授業もさることながら体育や家庭科といった実技科目にも熱心に取り組んでいる。
新体育館は、快適に運動ができる環境と生徒にとっての安全・安心な設計、自然エネルギーの有効利用、省エネルギーの工夫を念頭においた計画であり、これまで以上に授業や部活動に幅広く活用できる施設・設備となる。

2 維持管理に関する事業（改修・修繕等）

【計画】

- ◆大学 緑園 8 号館空調機器更新及び改修
緑園 8 号館は、1996 年の竣工以来大きな改修・修繕等を行っておらず外壁及び空調機器に主に老朽化による不具合が散見されるようになった。躯体に大きな問題が発見される前に、外壁及び空調機器の改修を行い、安全で安定した教育環境の提供と、維持費用・手間の削減を実現する。
- 山手 6 号館第 1 別館雨漏工事
山手 6 号館第 1 別館は山手キャンパスの食堂としても活用されているが、雨漏り等建物の老朽化が進んでいるため、補修工事を行い、山手キャンパスでの学生の生活環境を改善する。
なお、横浜市認定歴史的建造物として認定されたこの建物の補修にあたっては、外観保全、維持管理のための助成を受けて実施する。
- ◆中高 カイパー記念講堂音響・照明等改修
年次計画で音響機器、映像機器、録音機器の整備を実施する。
礼拝等で日常的に使用する講堂内機器のメンテナンスを計画的に実施することで、本学の教育及び生徒活動支援の環境を整える。
2012 年度の音響機器改修により、講堂内は格段の音響環境を得ることができたが、前年度時点で改修しきれなかった操作盤等の改修を 2013 年度の主な計画とする。

(4) その他

1 フェリス女学院大学大学院の学生収容定員の変更

【当該事業の最終目標】

入学定員・収容定員について、大学は過年度の入学志願状況を踏まえ、受験生の動向に対応することで適切な定員規模を維持する。

【計画】

個々の大学院生の学問的かつ実践的な志向に即応しうるようきめ細かな研究指導体制を確立するため、大学院生の収容定員を減じる。

研究科	専攻	課程	入学定員	収容定員
人文科学研究科	日本文学専攻	博士課程 前期課程	10名 ⇒ 6名	20名 ⇒ 12名
音楽研究科	演奏専攻	修士課程	15名 ⇒ 12名	30名 ⇒ 24名
国際交流研究科	国際交流専攻	博士課程 前期課程	10名 ⇒ 6名	20名 ⇒ 12名

2 学院創立 150 周年記念事業の推進

【当該事業の最終目標】

学院は 2020 年に創立 150 周年を迎える。150 年を契機にして、学院で働く教職員が学院の教育の意義と使命、さらに自分たち一人ひとりに与えられている役割と使命を確認し、学院の社会的存在意義を共有する機会とする。そして、150 周年の記念に相応しい事業を行い、フェリス女学院の社会的存在意義を発信する仕組みとする。

【計画】

2013 年度は、記念事業の立案・実施に関する具体的な推進組織として、「学院創立 150 周年記念事業委員会」の設置を検討する。

3 学院創立 150 周年記念事業『学院 150 年史』編纂

【当該事業の最終目標】

150 周年記念事業の一環として、学院 150 年史編纂委員会（委員長：学院長）が責任を担い学院 150 年史を完成させる。2020 年刊行を目差す。あわせて編纂に必要な資料集の刊行を順次予定している。

【計画】

学院 150 年史編纂は準備期間を勘案し、150 周年記念事業の一環として他事業より先行して進めている。2013 年度は、学院 150 年史編纂実務委員会が実務作業を開始する。

大学では、従来単年度で検討してきた事業計画を、今後は4年間（2013-2016年度）を単位とする中期計画の観点から策定することとした。

4年間を通じてつねに目差すべき最上位目標は、あくまでも、フェリス女学院の建学の精神である「キリスト教の信仰に基づく女子を対象とする教育」と、教育理念「For Others」のさらなる具体化・推進である。

そのための具体的な事業計画を策定するにあたり、2013-2016年度の4年間は、とくに次の4点を基本方針として重視することとした。「1 『建学の精神』『教育理念』の明確化」「2 安心・安全なキャンパスづくり」「3 受験生・学生に支持される大学」「4 大学の発展を支える組織体制の強化」。

以下、これら4つの基本方針のもとに、それぞれ中期目標を設定。さらに各中期目標のもとに、具体的な中期計画（事業計画）を立案した。なお、以下の事業計画は、2013-2016年度の中期計画として立案されたもののうち、2013年度実施分を抜粋したものである。

1 「建学の精神」「教育理念」の明確化に関する取組

大規模総合大学がスケール・メリットをいかした改革をすすめるなか、本学のような小規模大学は「建学の精神」「教育理念」を明確に示すことで差別化をはかり、特色ある教育によって、独自の役割とポジションを確立していくことが必要である。2013-2016年度の4年間では、「建学の精神」や「教育理念」をただ題目として論じるだけでなく、具体的な実践活動として展開し、その「良さ」や「意味」を学内外にアピールできる事業を積極的に展開していく。

- ① キリスト教精神/ For Others の実践
- ② 女子大の特色を活かした教育・事業展開
- ③ ブランドの構築
- ④ 中期計画に基づく教学改革の推進

2 安心・安全なキャンパスづくり

2013-16年度の4年間は、2011年3月11日におきた東日本大震災の経験と切り離して考えることのできない時期である。首都圏直下型地震が起こる可能性が高いとされ、大規模自然災害への不安が高まるなか、学生たちを安心して受け入れられる（子どもを安心して家から送り出せる）キャンパス環境の整備が急務である。あわせて、食の安心・安全、持続可能な環境への配慮を行い、あらゆる面で安心・安全なキャンパスづくりに取り組む。

- ① キャンパス環境の整備
- ② キャンパスの安全確保
- ③ 食の安心・安全
- ④ 学生生活支援体制の充実
- ⑤ 地域連携の推進

3 受験生・学生に支持される大学

18歳人口の減少期を目前に控えたこの時期、受験生・学生に真剣に向き合い、そのニーズにあった即効性のある事業を優先的に推進することが求められる。2013-16年度の4年間は、従前どおりの事業を自動的に継続するのではなく、今一度これまでの事業内容を反省し、今なにが優先的に行われるべきか検証しなおす時期である。教学改革・学生支援・就職支援・国際化推進・施設設備改善などの積み重ねが在学生・保証人の満足度を高め、間接的・結果的に受験生から支持される大学へと結びついていく。

- ① 受験生の視点からの入試制度見直し
- ② 受験生への広報の強化
- ③ 教育の充実
- ④ 学習支援体制の充実
- ⑤ キャンパスの活性化
- ⑥ キャリア形成支援の充実
- ⑦ 国際化の推進
- ⑧ 研究活動の充実

4 大学の発展を支える組織体制の強化

教学の様々な戦略的事業を展開するにあたり、教員とともに大学運営の企画・立案をになう事務組織の機能開発の推進や適正な人員配置など、大学の組織体制を強化することが必要となる。また、大学を支える様々なステークホルダーに対し説明責任が果せるよう、実質的な自己点検・評価の推進も欠かせない。さらに、中期計画と予算編成の連動により、経常的支出の抑制・戦略的事業に対しての重点的な予算配分を行うなど、大学財政の健全化をはかっていく。2013-16年度の4年間は、今後の大学の発展を支える組織体制の強化について集中的に取り組んでいく。

- ① 大学組織の機能強化
- ② 財務状況の健全化
- ③ アカウンタビリティの確保
- ④ 同窓会・卒業生との連携強化
- ⑤ 奨学会との連携強化
- ⑥ 生涯学習の推進

今日の世界は、高度化した科学技術、一層の国際化社会、日々拡大する情報ネットワークなどによって社会構造などがますます複雑化し、それに伴い社会自体のあり方並びに個々人の生き方もかつてないほど多様化しつつある。そうした時代にあって、学校教育もまた大きくその役割が問い直されてきているように思える。とはいえ、本校の拠って立つ「キリスト教」と「女子教育」という二つの基盤が変わることはない。なぜならば、キリスト教信仰に基づく「For Others」こそ、豊かな人格形成を培い、平和なる世界をつくり出す「地の塩」たる主体的な女性を育むという、中等教育に本来課せられた、時代と場所を超えた基盤だからである。従ってそれに基づく3つの教育方針、「キリスト教信仰」・「まことの自由」・「学問の尊重」も変わることがない。

一方、教育は次代の担い手の育成でもある。その観点からは、教育課程の編成・運用においてはつねにフレキシブルでなければならない。校地・校舎・諸施設もまた、できる限り目指す教育内容にふさわしいものでなければならない。これらに関しては、2013年度4月から高等学校第一学年が新教育課程となったことに対応して新たな指導方針を立ち上げ、また二期工事第一段階としていよいよ7月から新体育館の建築に着手することが決定している。これらを含め、2013年度に予定する取り組みは、次のとおりである。

1 教育基盤であるキリスト教教育の再確認

【当該事業の最終目標】

日々の礼拝並びに修養会などの各種宗教行事を通して、生徒一人ひとりに対してフェリスに学ぶ意義、すなわちキリスト教信仰に基づく自らの人格形成にあることの自覚を促す。

保護者に対しても、本校の教育機関としての意義と役割について十分な理解を得る。

【計画】

生徒の奏楽奉仕参加に向けたパイプオルガニスト養成プログラムの継続実施
外部施設を視野に入れた保護者も参加可能なクリスマス礼拝を予定

2 新教育課程の実施とその対応

【当該事業の最終目標】

2012年度から実施の中学校新教育課程に続き、2013年度は高等学校第1学年から新教育課程が順次実施される。従って、2015年度までは移行期のため複数の教育課程が併存するので、いずれにも適切に対応していきたい。新教育課程においては、将来の学問の基礎となるためにできる限り学ぶ範囲を広げ、しかも一つ一つを主体的に深く学んでいくという、従来の「教養主義」をベースに、あらたに「緩やかなコース制」を導入し、また本校独自の科目も設ける。高等学校第2学年から選択科目の増加、開講人数の基準も可能な限り少人数に設定するなど、今まで以上にきめ細かい学習内容とする。

学習指導要領に準拠するとともに、本校独自の教育として、広く深い教養を有し、しかも将来の高等教育等につながる学習に生徒が自主的に取り組めるようになることを最終目標とする。

【計画】

教務部主導：教科ごとのシラバス作成（3年計画）

進路指導部：卒業生による進路のための講演を企画

3 第二期工事への着手と財政基盤の充実

【当該事業の最終目標】

本校にとって校舎とは、教育方針である「キリスト教信仰に基づく女子教育」のより充実をめざす重要な器であり、生徒一人一人にとっての「学びの場」、「成長の場」、そして何よりも毎日の「生活の場」である。その観点から、校舎並びに施設・設備は、あくまでも本校の教育理念が具現化されたものであり、そうした構想のもとで新体育館並びに新2号館は設計させるものである。具体的には、新体育館は、メインフロアに加えサブフロアもあるので、現在の生徒数に対応した広さ、2クラス同時の授業実施、各種目の公式コート確保、新教育課程の「武道」への対応などが十分可能となる。また併設する部室なども充実する。新2号館は、もともと短期大学の使用であったものを改造して使用している現状が全面的に改善され、中高本来の施設としての機能を完備したものとなる。これにより、例えば、新設を予定する小礼拝堂などは、宗教関連団体（YWCA、聖歌隊、ハンドベル）の活動場所として、またクラス単位あるいは学年単位での集会、教科行事の練習・実施、さらには保護者の聖書教室など、現校舎にはない中規模な教室サイズでの施設活用が可能となり、本校独自の多様な活動に対応できることとなる。

こうした新しい施設・設備を通して、今まで以上に、生徒の自主的な活動を育むことができ、本校独自のきめ細かい指導が可能となることが期待できる。

【計画】

新体育館建設工事に着手（7月）

新2号館建設に向けての基本計画の検討と作成

4 教育情報の発信

【当該事業の最終目標】

本校の教育活動の正確な理解に向けて、きめ細かく的確な情報の開示・伝達に努め、適切かつ総合的な情報発信体制を確立する。外部への発信としては、受験生に対する学校情報の発信として、学校説明会、学校見学会、フェリス祭などの告知並び様子の紹介などを予定している。在校生の保護者には、例えば、各種学校行事の予定や実施報告、さらには緊急時の学校からのお知らせなどを予定している。生徒の個人情報に最大限の配慮を払いつつ、ビジュアル的にも見やすいものを計画している。

【計画】

ホームページのリニューアル

小学校5年生を対象とした学校見学会の実施（新規）

5 安全対策の徹底

【当該事業の最終目標】

危機管理整備を継続して行い、安心して学べる教育環境を整える。併せて、例えば火災などの場合には学院本部との連携、地震などの場合にはさらに大学6・8号館なども含む山手キャンパス全体の連携を図り、必要に応じた合同の訓練実施を通して、山手地区としての一体感を持った対応を目差す。

【計画】

第二期工事期間の避難経路の作成と実地訓練の実施

各種の防災並びに救急救命訓練の実施

新緊急連絡網の利用開始（4月）

6 教育充実資金その他の募集活動

【当該事業の最終目標】

新入生の保護者に対して施設・設備の充実と整備、更新に充当する資金を教育充実資金として寄付を募る活動を展開する。寄付金は、第2号基本金に組み入れ、教育施設設備等の建設・建替・更新・整備等の充当資金とする。

【計画】

2013年度目標金額 4500万円

新入生（保護者）に対し、2度の協力依頼（継続）

協力依頼・振込方法の検討（募集タイミング、寄付者の振込方法等）（継続）



学校法人
フェリス女学院

〒231-8660 横浜市中区山手町 178

TEL 045-662-4511(代表)

学院 HP 公開版